

共につくる。まるごと元気！多治見

多治見市



市民参加



子ども会議



高校生提言会議



まちづくり懇談会



市民委員会



事業評価委員会



審議会答申

議会参加



特別委員会

職員参加



庁内ワーキング



分科会



職員提案会議

SDGsの視点



第7次多治見市総合計画の見直しにおいては、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」の視点も加えました。SDGsとは、持続可能な世界を実現するため、17ゴール・169ターゲットから構成されている国際目標です。総合計画を推進することが、SDGsの目標達成につながります。

『共につくる。まるごと元気!多治見』



本市は令和2年度に市制施行80周年を迎えます。これまでの市民の皆さんや関係者による市政へのご理解・ご協力に心より感謝申し上げます。

平成26年5月、民間研究機関「日本創成会議」は、本市をいわゆる「消滅可能性都市」の1つとして発表しました。この発表を受けて、「総合計画＝人口減少対策。この計画で『消滅可能性都市』を返上する」と宣言し、平成28年4月から『第7次多治見市総合計画』に取り組んできました。

その取組の結果、とうしん地域活力研究所と協力して平成30年に実施した将来人口推計によれば本市は見事、「消滅可能性都市」を返上できたことが確認されました。ただし、本市の人口は依然として減少傾向及び急激な高齢化が進む見通しです。子育て世代が住みたいと思えるまちづくり、子ども、女性、高齢者、障がい者など、皆が元気に暮らせるまちづくりを目指して、引き続き市民の皆さんと一体となって取組を進めていく必要があります。

そうした決意を職員一同、さらには市民の皆さんと共有した上で、この度、『第7次多治見市総合計画』の見直しを行いました。

計画の見直しにあたっては、総合計画審議会、市民委員会、高校生提言会議、子ども会議、地区懇談会、意見公募手続(パブリック・コメント)など、幅広い市民の皆さんの意見を取り入れることに努めました。市民の皆さんの市政に対する思いは、この総合計画のあらゆる事業に活かされています。この総合計画はまさに市民の皆さんと共に作った計画です。

今後の市政運営においても、市民、地域、関係団体、行政などが一丸となり「オール多治見」での取組が必要となります。そのためにも、引き続き市民の皆さんにはさまざまな機会に行政に参加していただき、**『共につくる。まるごと元気!多治見』**の実現に向けて取り組んでいきましょう。

令和2年4月吉日

多治見市長 古川 雅典

目次

第1部 基本構想	1
第1章 基本構想全体の構造図	2
第2章 第7次総合計画の見直しにあたって	3
第3章 20年30年先を見据えた長期ビジョン ～次世代に引き継ぐ「多治見らしさ」～	7
第4章 第7次総合計画(後期計画)で取り組むまちづくりの基本方針	9
第5章 人口と財政の見通し	13
第6章 計画の体系と行政運営方針	17

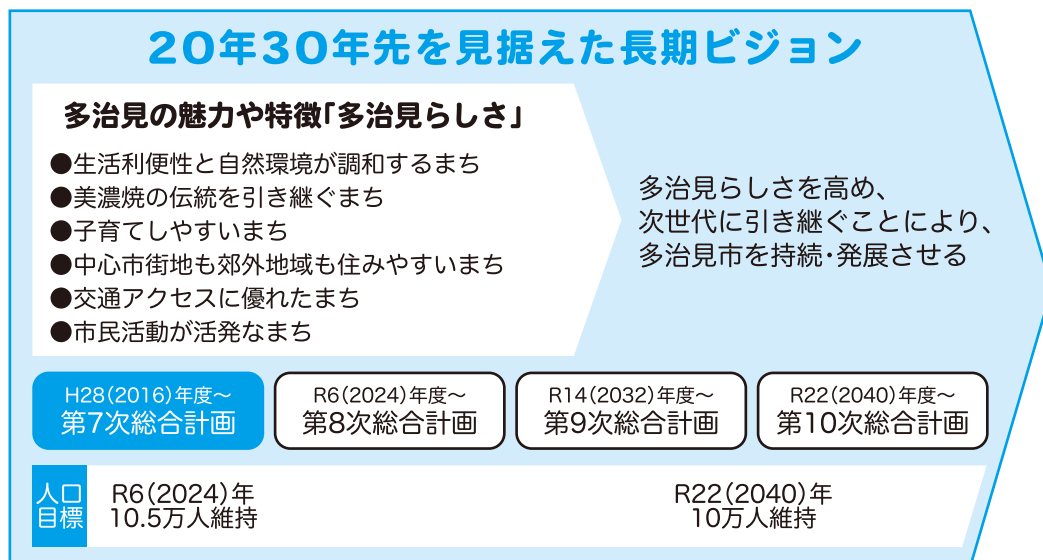
第2部 基本計画	19
安心して子育て・子育てするまちづくり	21
健康で元気に暮らせるまちづくり	27
にぎわいと活力のあるまちづくり	33
安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	39
市民が互いに助け合い学び合うまちづくり	51
政策を実行・実現する行財政運営	57

資料編	63
基本となる条例	64
総合計画と個別計画	65
策定体制・経過	66
多治見市総合計画審議会	68
多治見市総合計画市民委員会	73
多治見市議会第7次総合計画後期計画策定特別委員会	77
用語集	82

第1部 基本構想

基本構想全体の構造図

基本構想の全体像を次のとおり示します。



第7次総合計画で取り組むまちづくりの基本方針

多治見らしさを高め、人口減少による様々な課題を克服するために…

まちづくりの基本方針

共につくる。まるごと元気！多治見

共につくる。

市民、NPO、ボランティア団体、企業、行政など様々な主体が協働

ひとの“わ”

人と人とのつながりが、まちを元気にする

「人財」育成

「人財」がひとの“わ”をつくる

「共につくる。まるごと元気！多治見」の実現に向けた5つの政策の柱

- ① 安心して子育て・子育てするまちづくり
- ② 健康で元気に暮らせるまちづくり
- ③ にぎわいと活力のあるまちづくり
- ④ 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
- ⑤ 市民が互いに助け合い学び合うまちづくり

政策を実行・実現する行財政運営

第7次総合計画の見直しにあたって

内閣府の推計によると、我が国の人口は、令和35(2053)年に1億人を下回る見込みとなっており、本格的な人口減少社会を迎えます。岐阜県の人口は、平成30(2018)年に200万人を下回りました。本市が平成30(2018)年に行った将来人口推計によると、本市の人口は、令和10(2028)年には10万人を下回る見込みとなっており、このまま減少が続くと従来のような市政運営が困難となります。

国連では、2015年に「持続可能な開発目標(SDGs^{※1})」が採択され、2030年に向けて、持続可能な経済、社会、環境の統合的向上の実現を目指した取組を推進しています。我が国においても、平成29(2017)年に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針」で、自治体におけるこの目標の達成に向けた取組の推進が盛り込まれました。

国では、IoT^{※2}やAI(人工知能)などを駆使し、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の新たな社会(Society5.0^{※3})の実現を目指しています。

このような時代の流れを踏まえ、本市は今後も持続可能なまちになるため、公共施設適正配置計画に基づき、公共施設の必要な機能を維持しつつ、将来の人口や財政規模に見合った数や規模に減らしていくことが避けられない状況です。企業誘致など新たな収入確保を図りつつ、人口減少対策や地域力の向上を推進していく必要があることから、次の視点で前期計画を見直します。

第7次総合計画見直し方針

- (1) 第7次総合計画における最大の課題である人口減少対策(特に郊外団地の空洞化対策)を加速させるため、移住定住推進施策及び子育て・教育施策の充実を図ります。
- (2) 高齢化、防災、交通などの地域課題へ対応するため、地域力の向上を支援します。
- (3) 人口減少及びそれに伴う収入減が見込まれる中、公共施設適正配置計画を着実に推進するとともに、財政の健全化維持のため、企業誘致など税収増や新たな収入確保につながる政策・施策を選択します。

※1 SDGsとは、Sustainable Development Goalsの略称。2015年の国連サミットで採択された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するため、17ゴール・169のターゲットから構成されている。「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に統合的に取り組む目標となっており、日本としても積極的に取り組んでいる。

※2 IoTとは、Internet of Thingsの略称。あらゆるものがインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービスやビジネスモデルのこと。

※3 Society5.0とは、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会のこと。社会の変革(イノベーション)を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望のもてる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会。IoTやビッグデータを活用することによって、経済発展と社会的課題の解決を目指すことで、より質の高い生活を実現する社会。

1 計画の目的・役割

総合計画は、多治見市市政基本条例に基づき、市政を総合的かつ計画的に運営するために策定します。本市は、この計画に従い、計画的で健全な財政運営を行うとともに、効率的で合理的な予算執行をします。

この計画は、本市の政策を定める最上位の計画であり、目指すまちの将来像を定める「基本構想」、目的を達成するための手段を示す「基本計画」、その手段の具体的な進め方を示す「実行計画」で構成されます。このうち、「基本構想」と「基本計画」は議会の議決を経て策定されます。

第7次総合計画(後期計画)の策定にあたっては、市民による策定委員会をはじめ、様々な市民参加の機会を設けました。この計画を市民と議会と行政が共有し、共に実行することで、目指すまちの将来像を実現します。

2 7つの基本的な課題

第7次総合計画(前期計画)の成果を整理し、後期計画において解決に向けて取り組むべき課題の中から、本市が直面している基本的な課題を7点抽出しました。これらの課題については、前期計画を踏襲しつつ解決に向けてさらに進めていきます。

① 少子化対策

人口を維持するためには、合計特殊出生率^{※1}が2.07程度必要ですが、本市は、平成28(2016)年度で1.33にとどまっています。人口減少対策として、少子化に歯止めをかけるため、若い世代が安心して働き、結婚、妊娠、出産、子育てができる環境を整備し、出生率を向上させる必要があります。

② 移住定住の促進

本市は、就業や結婚などによる10代20代の若者の転出超過を、郊外団地の住宅購入などによる子育て世代の転入超過が上回っていたため、人口が増加してきました。かつて多くを占めた住宅事情を理由とする転入者は減少し続けている一方で、職業上や結婚等を理由とした転出者が多く、平成12(2000)年以降は県外への転出を中心とした転出超過が続いています。人口減少に歯止めをかけるためには、市民が住み続けたいと思い、市外の人々が住みたくなる魅力あるまちをつくる必要があります。

③ 女性の活躍推進

女性の社会での活躍に際しては、結婚、妊娠、出産、子育て、介護などの家庭生活に関する事由が大きな影響を与えています。そこで、企業による就業環境の改善や、家族が相互に協力し合って家庭生活を担い、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けて女性が社会で活躍できる環境を整える必要があります。

※1 合計特殊出生率とは、人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子どもの平均数。

④ 高齢者の活躍推進

10年後の令和12(2030)年には市民の2.8人に1人が65歳以上、4.5人に1人が75歳以上となり、今後は、高齢者が健康で生きがいを持って生活できる環境づくりが重要です。「人生100年時代」を迎えるにあたり、意欲のある高齢者が、年齢に関わりなく働くことができるとともに、地域社会の担い手になるなど高齢者が活躍できる社会をつくる必要があります。

⑤ 経済の活性化

人口減少が経済の縮小を招き、経済の縮小が人口減少を加速させます。こうした悪循環に陥ることがないように、中小企業の振興を支援します。また、地場産業の支援、企業誘致、創業支援、中心市街地の活性化、広域連携による観光誘客など、地域経済を活性化させ、“しごと”を呼び込み、“ひと”が集まる好循環を実現させる必要があります。

⑥ 地域力の向上

ますます高齢化が進む中で、地域での福祉や防災・防犯における共助の重要性が一層増しています。特に防災においては、市民の自助・共助なしでは成り立ちません。一方、高齢者のみの世帯や自治会未加入者の増加、自治会役員の担い手不足など、地域力の向上を図る上での基盤となる共助がぜい弱になっています。地域力のさらなる向上を図るため、地域のすべての人で支え合う気運を高め、市民の活動が活発になるような取組を支援する必要があります。

⑦ 人口減少に対応した行財政運営

人口減少に伴う市税収入の減少、高齢化に伴う社会保障費の増加、公共施設の老朽化など、今まで以上に厳しい行財政運営が見込まれます。今後は、企業誘致や移住定住促進などの人口減少対策により市税収入を確保しつつ、広域連携を図るなど効率的、効果的な行財政運営を目指し、行政の改革を推進するとともに、健全な財政状況を維持しなければなりません。

3 まち・ひと・しごと創生に向けた取組

本市の基本的な課題で掲げた人口減少・少子化及びそれによって生じる課題は、一自治体の取組だけでは解決できません。これらの課題に対し、国は、平成26(2014)年12月に基本的な方針を示しました。

国は、人口減少時代が到来し、地方では人口及び地域経済社会の維持が困難となるため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」^{※1}を策定し、人口減少と地域経済縮小の克服、東京一極集中の是正、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指しています。

第7次総合計画では、本市の目指すべき人口の維持、経済の好循環を確立するため、国の方針に基づいた取組を積極的に活用していきます。

※1 まち・ひと・しごと創生総合戦略とは、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画。

国が目指す将来の方向

将来にわたって「活力ある日本社会」を維持します。

- ① 将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するため、出生率を向上させ、人口減少に歯止めをかけます。
- ② 若い世代の結婚、子育ての希望を実現させることによって、出生率が人口置換水準(2.07)まで回復し、人口減少に歯止めがかかります。
- ③ 人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保されます。
- ④ 出生率が向上し、人口減少に歯止めがかかった後は、若い世代の「働き手」が増加し、経済成長の牽引力となります。
- ⑤ 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率1.5～2%程度が維持されます。
- ⑥ 成長力の強化にあたっては、女性、高齢者が社会で活躍し、能力を十分発揮することなど、日本全体における労働参加の促進が求められます。

20年30年先を見据えた長期ビジョン ～次世代に引き継ぐ「多治見らしさ」～

まちの中央部に土岐川が流れ、四方を山々に囲まれた豊かな自然環境に恵まれている本市は、これまでの総合計画によって、都市機能を10万都市にふさわしいレベルに向上させてきました。教育・医療環境の充実についても積極的に取り組んできました。こうした取組の結果、生活利便性と自然環境が調和した住環境が形成されました。また、1,300年余の歴史を誇る美濃焼と、それによって醸成された文化は、世界に誇れる市民の財産となっています。今後、ますます高度情報化が進み、外国人の増加によりグローバル化が進みます。多文化共生の推進など社会潮流の変化を踏まえ、まちづくりを進めていきます。

近い将来、リニア中央新幹線の開業により、首都圏へのアクセスがしやすくなります。従来からのJR中央線・太多線、中央自動車道・東海環状自動車道は、中京圏中心都市である名古屋市、製造業が集積する愛知県三河地方への交通アクセスにも優れており、市域を超えて産業経済、文化などの様々な活動の場を広げてきました。拡充される交通網により、今後も“ひと”や“もの”の盛んな交流が見込まれています。

こうした多治見の魅力や特徴を「多治見らしさ」として再認識し、より一層高めることにより、今後の人口減少による様々な課題を克服する原動力とします。そして、市民一人ひとりが生きがい、働きがいを感じ、共に助け合い、幸せを実感できるまちとして、本市が20年30年後にも10万都市を持続していくよう取り組みます。

このまちで生まれ育った子どもが、多治見を誇りに思い住み続けたいと思うまち、学業などで離れても再び戻りたいと思うまち、市外の人に移住したいと思う魅力あるまちをつくれます。そして、「多治見らしさ」を連綿と次世代に引き継いでいきます。

多治見らしさ① 生活利便性と自然環境が調和するまち

本市は、商業施設、医療機関、子育て支援施設、福祉施設、交通網など市民生活に必要な都市機能を一定の水準以上に備えており、快適で便利に生活することができます。一方、まちの中央部を東西に土岐川が流れ、四方は山々の緑に囲まれているなど、豊かな自然環境に恵まれています。生活利便性と自然環境が調和している良好な住環境が本市の魅力です。

多治見らしさ② 美濃焼の伝統を引き継ぐまち

地場産業としての美濃焼、その歴史とともに育まれた本市の文化は、世界に誇れる財産です。他の都市との差別化を図るためには、美濃焼の魅力を活用することが最も効果的です。セラミックバレー^{※1}の一翼を担う本市から美濃焼の魅力を世界に向けて発信することにより、陶磁器産業に携わる人々や陶芸家を志す若者が憧れるまちです。

※1 セラミックバレーとは、国際陶磁器フェスティバル美濃'17を契機としてつくられた、美濃焼の窯元、商社、関連企業や陶芸家が多く集まる地域の呼称。

多治見らしさ③ 子育てしやすいまち

本市は、保育園や幼稚園での受入体制だけでなく、子どもに関わる総合的な相談支援体制や子育て・親育ちを支える環境が充実しています。駅北親子ひろばをはじめ、各小学校区には、児童館や児童センター、たじっこクラブ(放課後児童クラブ)が設置され、子育て・子育てを支援する環境を整えています。加えて、インクルーシブ教育^{※1}、30人程度学級などの特色ある教育や青少年まちづくり市民会議などの活発な市民活動により、まちの財産である子どもの豊かな心を育んでいます。

多治見らしさ④ 中心市街地も郊外地域も住みやすいまち

本市は、郊外の団地などへの人口流入に合わせて郊外地域の都市基盤を整備してきたことにより、人口10万人を超える都市に発展しました。近年は、JR多治見駅周辺部に商業施設、文化・娯楽施設、行政機能を集約し、中心市街地を活性化させてきました。また、郊外地域と中心市街地を結ぶ交通手段が比較的充実しています。その結果、生活利便性が高い中心市街地と住環境の良い郊外地域があり、住みやすいまちになっています。

多治見らしさ⑤ 交通アクセスに優れたまち

本市は、JR中央線により約30分で名古屋市中心部に到着できるなど、鉄道網、高速道路網が整っているため、都市間の交通アクセスに優れ、近隣都市だけではなく、中京圏を視野に入れた活動ができるまちです。また、企業誘致においても、本市の優れた交通アクセスは大きな強みとなっており、大手企業の誘致に成功しています。

多治見らしさ⑥ 市民活動が活発なまち

市内の各地域では、自治会、消防団、地域福祉協議会、ボランティア活動など多種多様な共助が行われ、市民の生活を豊かにし、地域への誇りと愛着を高めています。また、市民の主体的な生涯学習活動は、地域社会の活性化につながります。全国的に地域、人々のつながりが希薄化している中で、今まで築いてきた「人と人のつながり」、「人と地域のつながり」の重要性を再認識し、次世代に引き継いでいきます。

※1 インクルーシブ教育(支援児包容教育)とは、障がいの有無及び程度に応じ、学びの場を分けるのではなく、同じ学びの場において、共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的支援を必要とする幼児、児童、生徒に最も的確な指導を行うことを目指す教育。

第7次総合計画(後期計画)で取り組むまちづくりの基本方針

1 まちづくりの基本方針

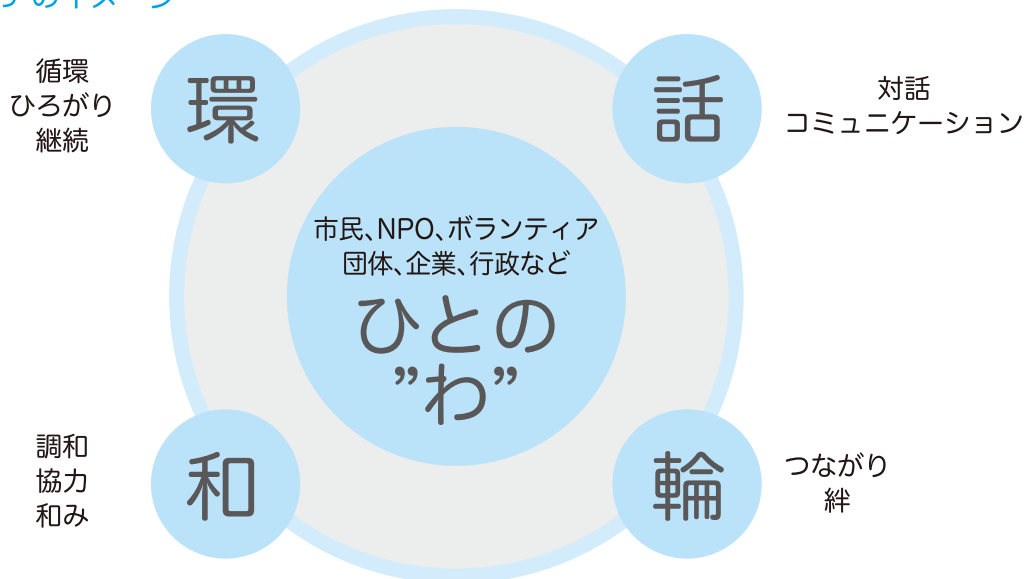
共につくる。まるごと元気！多治見

第7次総合計画(前期計画)(平成28(2016)～令和元(2019)年度)では、人口減少による様々な課題を克服する原動力として多治見らしさを高め、中心市街地と郊外団地、地場産業と新規産業など相対するもの両方を元気にする「まるごと元気」をキーワードとした視点でまちづくりを行ってきました。さらに、人口減少が進む見込みの中で、「共につくる。まるごと元気！多治見」をキーワードとし、市民、NPO、ボランティア団体、企業、行政など多様な主体が協働し、まちづくりを進めていきます。多様な主体がつながり、人と人のつながりであるひとの“わ”が幾重にも重なり合って多治見らしさを高め、まるごと元気な多治見を実現します。この場合の“わ”は、対話・コミュニケーションの「話」、つながり、絆を深める「輪」、協力し、思いやる「和」、そして、巡り継続していく「環」として、まちづくりの基本とします。

ひとの“わ”の主演は、市民(「人財」)そのものであり、「人財」が育ち、活躍することにより本市を元気にしていきます。

第7次総合計画(後期計画)では、女性の活躍と子育て・子育てを後押しする施策、移住定住施策、広域連携による観光誘客を促す施策を推進することでまちを元気にします。また、中心市街地と郊外地域が連携した「ネットワーク型コンパクトシティ^{※1}」を形成し、持続可能なまちづくりを推進します。地域のすべての人で支え合う気運を高め、ひとの“わ”による市民の活動が活発になるような取組を支援し、地域力の向上を促します。

「共につくる。まるごと元気！多治見」を実現する
ひとの“わ”のイメージ



※1 ネットワーク型コンパクトシティとは、都市機能を中心市街地に集約させるとともに、郊外地域と中心市街地とをバスなどの公共交通で結ぶ都市計画。

2 5つの政策の柱

「共につくる。まるごと元気！多治見」の実現に向け5つの柱を掲げ、施策を展開していきます。政策ごとの主な施策は、次のとおりです。

① 安心して子育て・子育てするまちづくり

将来を担う子どもたちが虐待等で命を落とすことがないように守り、育てることが大切です。子どもの笑顔がまちにあふれていることは、まちが元気な証です。子どもだけでなく、親をはじめ、子育て・子育てを応援する人など子どもに関わるおとなたちも“まるごと元気”にするまちをつくります。

元気なまちには、若い世代が安心して結婚、妊娠、出産、子育てができる環境が必要です。そこで、結婚、妊娠、出産に係る支援を充実させるとともに、保育サービスやたじっこクラブ（放課後児童クラブ）の受入体制についても改善を進め、より利用しやすい環境づくりに努めます。また、駅北庁舎3階の次世代育成フロアをいかし、子ども関連部署が地域の子育て支援の場と連携し、子どもに関する総合的な情報提供、相談、支援体制を強化します。子どもの貧困問題については、地域や企業等の連携により、子どもの未来を応援する施策^{※1}を展開します。

子どもが家庭、地域、学校などで多様な人間関係を築く中で、豊かな心を育み、社会と関わり生き抜く力を身に付けることができるよう充実した子育て環境を整えます。

学校教育においては、ICT（情報通信技術）を含めた教育環境を整備し、特色ある教育をさらに充実させ、学力、体力、社会性を育みます。また、（仮称）食育センターの新設により、安全安心な給食の提供及び食育の充実を図ります。

こうした取組により、多治見に愛着を持ち、まちの財産として将来活躍する「人財」を育成します。

② 健康で元気に暮らせるまちづくり

まちの元気には、人の元気が必要不可欠です。まちを“まるごと元気”にするために、市民、関係団体、地区担当保健師などが連携して健康づくりをさらに推進します。地域医療の核となる市民病院の医療体制を強化します。加えて、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができる環境を充実させることにより、健康寿命の延伸につなげます。

今後、ますます高齢化が進んでいく中で、市民が元気で生きがいを持って暮らしていけるよう、地域社会で活躍できる仕組みづくりを推進します。また、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムを強化し、高齢者福祉の一層の充実を図ります。

障がい者（児）が、住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていけるよう、早期から切れ目のない支援を行い、社会的自立に向けた生活支援及び就労支援を充実させます。誰もが暮らしやすいまちにするため、ハードとソフトの両面でのバリアフリーを推進していきます。

※1 子ども未来を応援する施策とは、子ども食堂の支援、学習支援のこと。

③ にぎわいと活力のあるまちづくり

まちのにぎわいと活力は地域経済の源であり、市民生活の豊かさにつながります。地場産業支援、企業誘致、創業支援、観光誘客、農業振興など様々な取組の連携により、まち全体を“まるごと元気”にします。

陶磁器及びタイルの地場産業の魅力や競争力を高めるため、人財の育成や技術の伝承など美濃焼ブランドの構築に向けた取組の支援や、窯業原料の確保など将来にわたる地場産業の持続に向けた課題の解決を支援します。高田テクノパークへの企業誘致に取り組むとともに、これまで誘致した企業と既存企業との連携による様々な波及効果を地域経済に広げるよう促します。また、起業家への支援を行うとともに、学生に向け、市内企業の情報や魅力を発信します。

東美濃6市1町を中心とした広域連携による様々な観光資源のネットワーク化を推進し、国内外からの観光誘客を促します。また、農業振興を図るため、地産地消の取組を支援します。

JR 多治見駅周辺では、多治見駅南地区市街地再開発事業を進めるとともに、多治見駅周辺の土地の高度利用を促します。また、ながせ商店街等で始まっている中心市街地活性化の取組をさらに進め、便利でにぎわいのある魅力的な中心市街地を形成します。

女性や高齢者の活躍の観点から、女性や高齢者が意欲と能力に応じて年齢に関わりなく働き続けられる就業環境の整備や、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けて企業と協力して推進します。

④ 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

まちを“まるごと元気”にするためには、市民の生命と財産を守る取組と、現在の良好な住環境をさらに高めていく取組が必要です。

消防・救急体制の整備及び通信指令業務の共同運用の開始に向けた準備、消防団への加入促進、ライフラインの耐震化・長寿命化、浸水対策など、安全・安心な生活を送り続けることができるまちづくりを進めます。

これまで市民と連携し、精力的に行ってきた環境施策を継続し、生活利便性と自然環境が調和したまちをつくります。また、市民の環境保全に対する理解を深めるため、環境学習を推進する「人財」を育成するとともに、市民の環境保全活動を支援します。

立地適正化計画^{※1}に基づき、商業施設、福祉施設などの都市機能を各拠点に誘導します。さらに、各地域を交通ネットワークで結び、市民が利便性の高い生活を享受できる、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成を推進します。

市の魅力を市外へ発信し、都市基盤が整備されている郊外地域の空き家などへの子育て世代の転入促進と、まちなか居住を促進することにより人口の減少を抑制します。

渋滞などの対策として、国、県と連携し、優先順位を付け、効果的な道路網整備を進めています。

※1 立地適正化計画とは、コンパクトなまちづくりの実現に向け、都市計画区域を対象として、現在の土地利用計画に加え、居住や都市機能を集約するという緩やかな誘導手法を定め、「コンパクト+ネットワーク」という考え方の下、まちづくりと公共交通を一体的に検討する計画。

⑤ 市民が互いに助け合い学び合うまちづくり

“まるごと元気”を実現するためには、まちづくりの主役である市民一人ひとりが、自らの能力と個性を発揮し、まちづくりに関わる必要があります。市民生活を心豊かなものとするため、市民によるまちづくりへの取組を支援していきます。

自助・共助を意識した地域住民による防災・防犯活動の強化、市民が主体となった生涯学習やボランティア活動への支援など、市民活動がさらに活性化する仕組みを共につくります。そして、その活動が将来にわたって継続するよう、次世代のまちづくりの担い手となる「人財」の育成に力を入れていきます。また、市民と行政の連携を促進するため、今まで以上に情報の共有化を図るとともに、市民参加の機会を確保します。こうした取組により、隣人、地域、行政がつながり、地域力を高める環境づくりを推進します。

人口と財政の見通し

1 「次世代に引き継ぐ『多治見らしさ』」に取り組むことによる人口目標

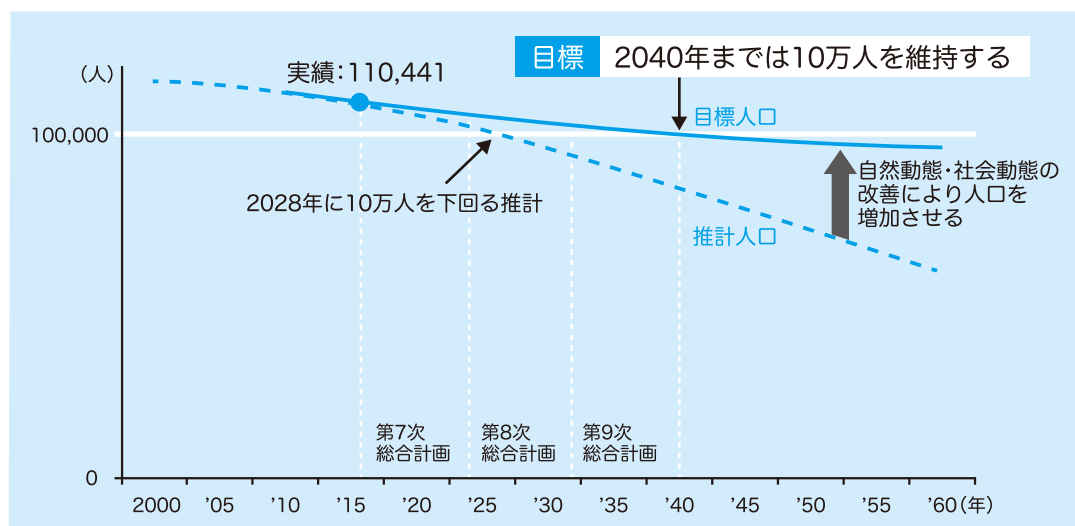
平成 12 (2000) 年の国勢調査において 115,740 人だった本市の人口は、令和 10 (2028) 年には 10 万人を下回り、令和 42 (2060) 年には 64,462 人になると推計しています。人口が 10 万人を下回ると、都市としての利便性が低下し、人口減少を加速させる恐れがあると言われているため、このような負の連鎖を断ち切る必要があります。国や県においても同様に人口減少が進んでいる中、国は『まち・ひと・しごと創生総合戦略』、県は『「清流の国ぎふ」創生総合戦略』^{※1}を策定し、人口減少対策としての取組を始めています。本市においても国や県との整合性を図りながら総合計画の中で人口減少対策の取組を進めていきます。本市は、令和 22 (2040) 年まで「10 万人維持」を目標とし、第 7 次総合計画(後期計画)では、計画期間末の令和 6 (2024) 年まで「10 万 5 千人維持」を目標とします。

① 自然動態の目標

一人の女性が一生の間に産む子どもの数(合計特殊出生率)の目標を平成 28 (2016) 年現在の 1.33 人から、国の目標と同じ令和 7 (2025) 年に希望出生率^{※2}である 1.8 人とします。自然動態を改善させるためには、出生率を向上させることが重要です。本市は、自治体としてできる施策の実行に努め、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略による国策などを積極的に活用し、少子化対策を推進します。

② 社会動態の目標

JR 多治見駅周辺の再開発事業など、中心市街地の利便性を高め、魅力的なまちづくりを進めることにより人口流出を抑制するとともに、さらなる雇用を創出し、住居地域として整備、発展した郊外団地への子育て世代の流入を促進します。

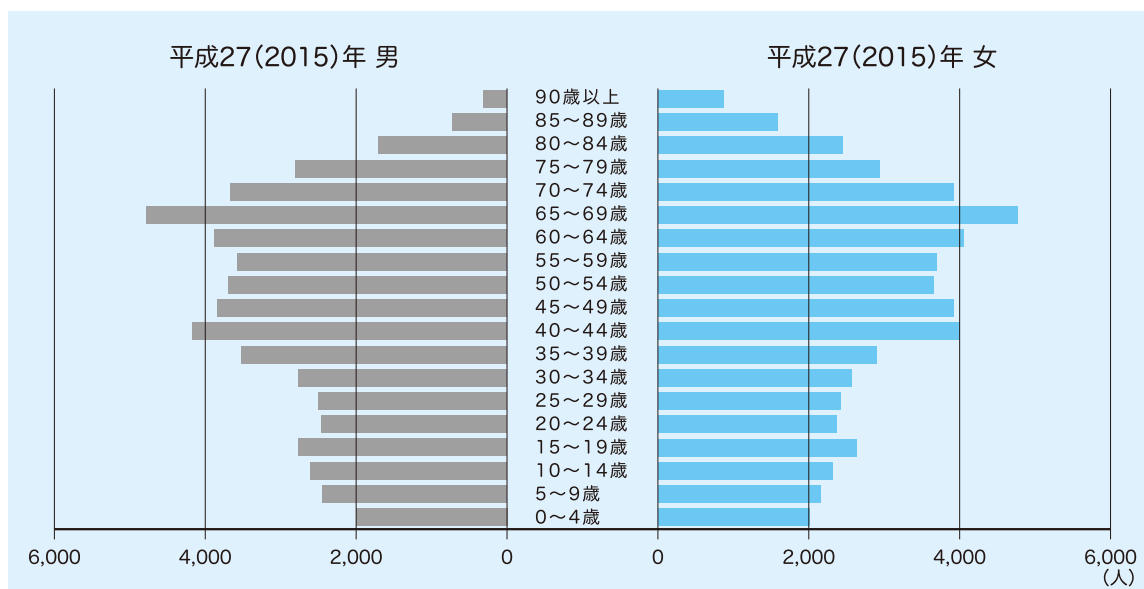


※1 「清流の国ぎふ」創生総合戦略とは、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための岐阜県版の計画。

※2 希望出生率とは、結婚して子どもを産みたいという人の希望が叶えられた場合の出生率。

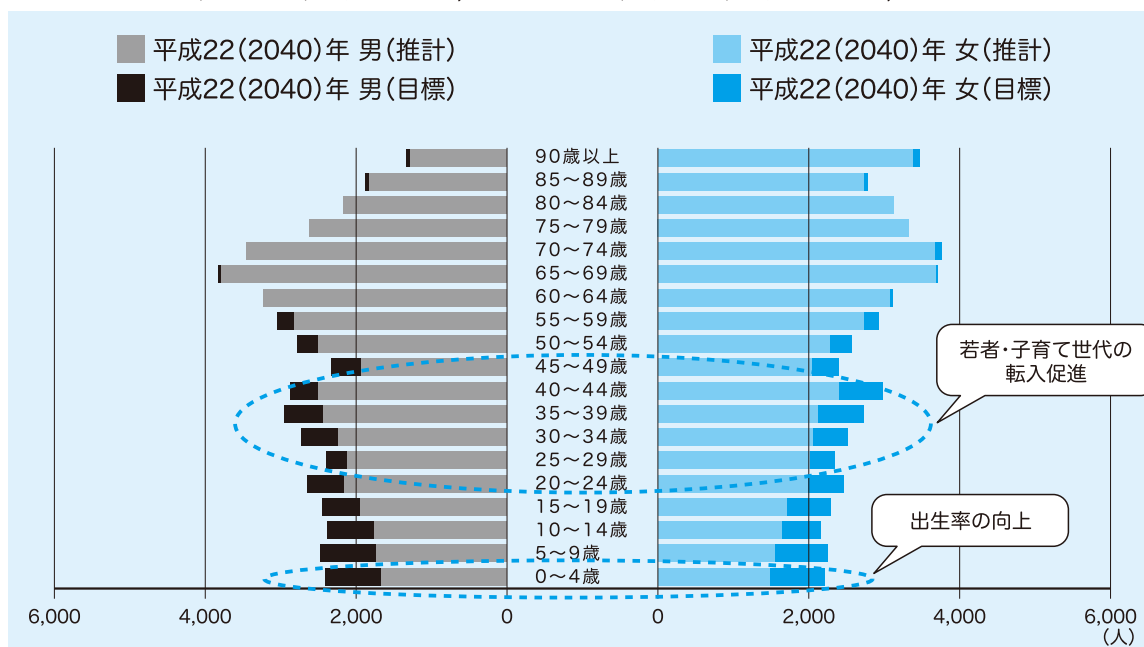
推計人口のまま移行した場合の令和 22 (2040) 年の人口ピラミッドと、人口目標を達成した場合の同年の人口ピラミッドとでは、49 歳以下の人口に大きな違いが生じます。人口目標を達成することで、安定的な市政運営の基礎を築くことができます。

平成27(2015)年の人口ピラミッド



令和22(2040)年の人口ピラミッド

(推計人口) 総人口 86,209人 (目標人口) 総人口100,200人



目標人口を達成するには、出生率の向上と若者・子育て世代の転入の促進と転出の抑制が必要です。

2 財政の見通し

① 計画的な財政運営

第7次総合計画後期期間の財政状況は、企業誘致の効果による税収増はあるものの、人口減少や税制改正により市税全体としては減少が見込まれます。歳出では高齢化や公共施設の老朽化などによる経常経費の増加、多治見駅南地区市街地再開発事業や、小泉小学校の建替え、(仮称)食育センターの建設、本庁舎の建替えなどの大規模事業により、非常に厳しい財政状況を迎えることになります。

こうした状況を踏まえ、後期期間においては、財政調整基金のさらなる取り崩しや積極的な起債等の活用により最大限の歳入を見込んでいます。それでもなお歳出計画額が歳入見込みの上限額に近接していることから、引き続き歳入確保と事業精査による歳出削減に取り組み、中期財政計画や財政運営指針等に基づく健全な財政運営に努めます。

ア 計画期間内における一般会計の歳出計画額

(単位：億円)

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
歳出計画額	422	397	390	381

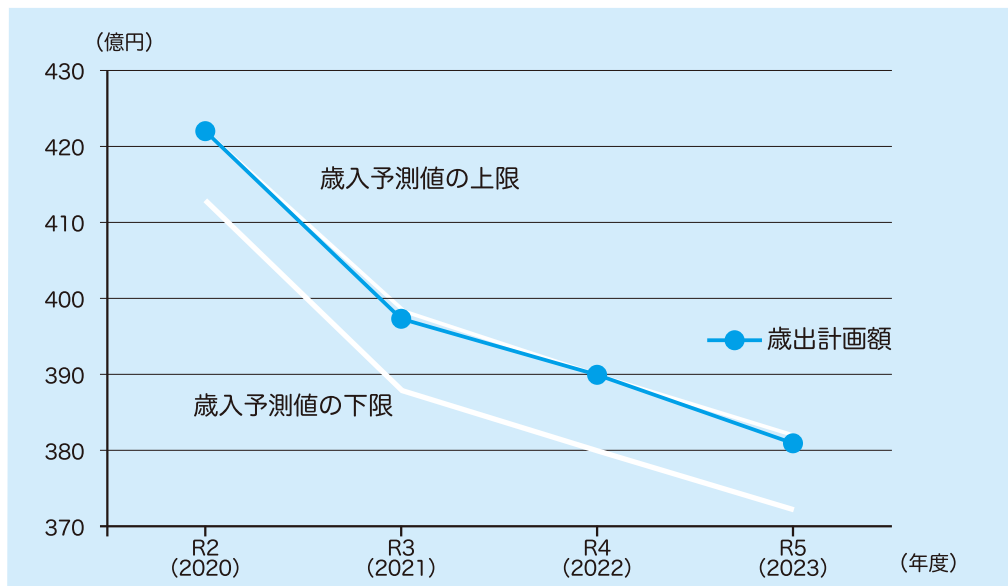
イ 歳入の予測値の幅について

(単位：億円)

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
予測値の上限	422	398	390	382
予測値の下限	413	389	380	372

注：歳入の上限・下限は、経済状況や国の制度変更などにより、税収などが増減すると仮定して推計

歳入の予測値と歳出計画額



② 計画期間内における財政判断指数

計画期間内の財政判断指数は、すべて財政健全基準の範囲内です。

償還可能年数は、後期期間中に実施する大規模事業の影響で、年々悪化する見込みです。

経費硬直率と経常収支比率は、社会保障関係費の増加や税収の減少などの理由から、現状よりも悪化する見込みです。

財政調整基金充足率は、後期事業の実施のための財源として、財政調整基金を今まで以上に切り崩すことから、徐々に悪化していく見込みです。

事業の実施にあたっては、最少の経費で最大の効果が得られるように努め、財政判断指数を改善していきます。

	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
償還可能年数	5.5年	5.9年	6.3年	6.3年
経費硬直率	69.3%	70.4%	71.6%	71.5%
財政調整基金充足率	15.1%	9.6%	7.9%	6.9%
経常収支比率	84.6%	86.5%	88.0%	87.9%
実態収支	▲840百万円	▲1,060百万円	▲330百万円	▲180百万円

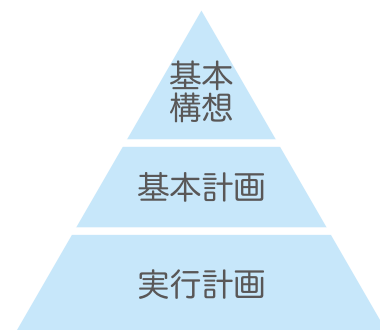
注：歳出計画額、歳入の予測値、財政判断指数は、いずれも現時点での予測値であり、経済状況や国の制度変更などにより、変わることがあります。

計画の体系と行政運営方針

1 計画の体系

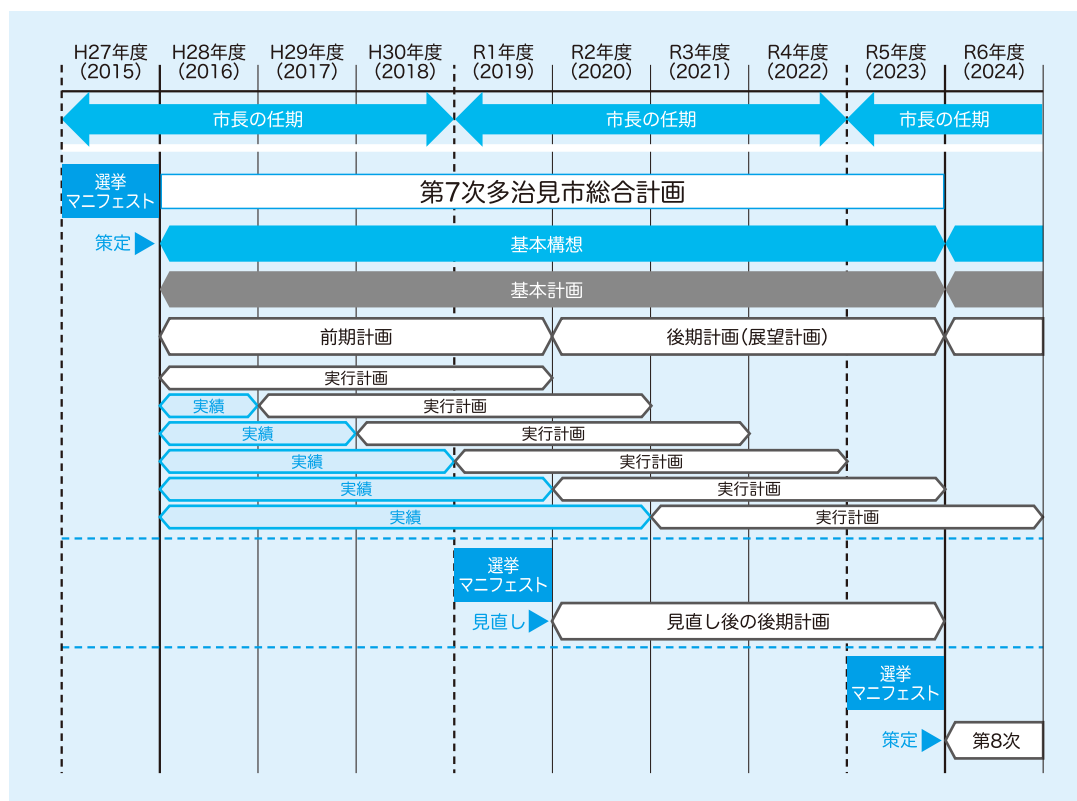
総合計画は、基本構想、基本計画、実行計画で構成されます。目指すまちの将来像を定める「基本構想」を大きな目的とすると、その目的を達成するための手段(事業)が「基本計画」、その手段の具体的な進め方を明示したものが「実行計画」です。

なお、総合計画が市の政策を定める最上位の計画として、より実行性のある計画とするため、政策分野ごとの個別計画を整合させます。



2 計画期間

基本構想と基本計画は、その期間を8年間(平成28(2016)年度から令和5(2023)年度まで)とし、前半4年間を前期計画、後半4年間を後期計画とします。これらの期間は、市長の任期と連動しており、市長マニフェストを通じて、市民の政策選択が総合計画に反映される仕組みとなっています。事業の具体的な取組を示す実行計画は4年間の計画として毎年度見直します。



注:多治見市健全な財政に関する条例に基づき、中期的な期間(4年間)における財政計画(中期財政計画)を策定することとしています。実行計画は、中期財政計画との整合を図り、常に4年間の計画を保有する必要があるため、第7次総合計画(後期計画)期間終了後についても暫定的に保有します。

3 行財政運営

本市は、平成 18(2006)年 1 月に土岐郡笠原町と合併し、新市建設計画に基づき平成 27(2015)年度までの 10 年間に施設や道路の整備など都市機能の充実に取り組んできました。この事業の財源には特例措置の一つである合併特例債総額 194 億円を活用しましたが、平成 28(2016)年度にこの特例措置はなくなりました。また、もう一つの特例措置である合併算定替による普通交付税の増額分についても、平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度にかけて通減し、令和 3(2021)年度以降はなくなります。

こうした財政上の特例措置がなくなることに加え、人口減少に伴う市税収入の減少、高齢化などにより、社会保障費が増加します。さらに今後は、多治見駅南地区市街地再開発事業、小泉小学校の建替え、(仮称)食育センターの建設及び本庁舎の建替えなどの大型事業により、非常に厳しい財政運営となることを認識し、身の丈に合った行財政運営を行う必要があります。

総合計画を着実に実行・実現するために、常にコスト意識を持ち、財源確保に努めるとともに、広域連携、公共施設の適正配置及び長寿命化、職員数の適正化、職員能力の向上など「行政の改革」により効率的、効果的な行財政運営を目指します。

4 進行管理

総合計画を効率的、効果的に確実に推進するため、進捗状況を定期的に点検、評価、見直しをしていくことが重要です。「計画⇒実行⇒評価⇒見直し⇒計画」のサイクルに沿って進行管理を行い、予算編成を連動させることで、計画の実行性を高めます。また、市民や有識者で構成する外部委員会により検証します。